

洪水時指定避難所の一部見直し（案）
に関する意見募集の結果と市の考え方・対応

案 件 名	洪水時指定避難所の一部見直し（案）		
募 集 期 間	令和5年12月4日（月）から令和6年1月4日（木）		
意見の提出	1件（1名）		
市の考え方・ 対応	修 正	素案を修正するもの【区分1】	0件
	参 考	今後の取組みの参考とするものや、ご意見として伺うもの【区分2】	1件

意見と市の考え方・対応

NO	意見	市の考え方・対応
1	<p>洪水時の指定避難所について、北原区は、現行の東小学校から関沢公民館に見直し（案）が示されました。</p> <p>飯山市洪水・土砂災害ハザードマップでは、北原区 25 戸の内 1 戸が、浸水想定区域に入っていますが、他の区内は危険性が無いとされています。また、北原区コミュニティーセンターは標高の高い位置にあり洪水の危険は全くありません。また、平成 18 年に建設された建物であることから避難所としての利用は可能です。</p> <p>また、関沢公民館への移動の際は、柏尾区内の洪水浸水想定区域内を通過することになります。</p> <p>区民には、北原区コミュニティーセンターを、指定避難所として活用すべきではないかといった意見もあることから、令和 6 年 2 月の区総会において、見直し（案）について意見集約をしてお返事をしたい。</p>	<p>避難所の運営は限られた人員で行うことになることから、開設する避難所は可能な限り集約する、という考え方に基づき、想定避難者数及び想定収容可能人数を試算した上で、見直しを行いました。</p> <p>北原区コミュニティーセンターは浸水想定区域内にはありませんが、検討の結果、施設の規模が比較的大きい関沢農業生活改善センター（関沢公民館）を、北原区、柏尾区及び関沢区の洪水時指定避難所とする見直し案にいたしました。</p> <p>北原区から関沢農業生活改善センターまでの間に浸水想定区域はございますが、市では通行不能になる前に、早めの避難情報を発令いたしますので、気象情報等に注意をいただきながら、早めの避難行動をお取りいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、今回の意見募集期間後に区で集約いただいたご意見につきましては、今後の参考としてお受けいたします。</p> <p>前述の避難所運営に係る事情や考え方をお汲み取りいただき、今回の見直し案につきまして、何卒ご理解くださいますよう、お願いいたします。</p>